



こちら 岡崎市消防本部 です！！

Vol.9

枯草火災にご用心！

最近、空気が乾燥して、風の強い日が続くね。



空気が乾燥し、強風が吹く春先は、
枯草火災が発生しやすい季節なんだよ。知ってるかな？



そうなの！？枯草って空地とかに生えている、あの枯草だよな？



そうだよ！一度火が着いたら、強風で一気に広がるから、実は怖いんだよ！！
今日は、そんな枯草火災を防ぐためのポイントについて学んでみよう！



【枯草火災を防ぐために注意すること】



「空地などの**枯草**は、早めに**刈取り処分**すること」

空地などの枯草を放置しておくと、火災の発生しやすい環境となります。
また放火されやすい環境にもなります。
枯草は早めに刈取り処分するようにしましょう！



「**たばこのポイ捨て**をしないこと」

たばこの温度は約700度あり、屋外で何気なく捨てたたばこの火が枯草などに燃え移り、
周囲の建物を巻き込む大火災となる可能性があります。
たばこは、しっかりと消して、灰皿に捨てるようにしましょう！



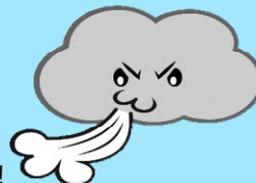
「**たき火**をする場合は、**水バケツ**など**消火**の準備をして、
火を使っている間はその場から**離れない**こと」

たき火をする場合にその場を離れてしまった、消火準備をしていなかった等、ちょっとした不注意で、たき火から枯草に燃え移ってしまい、建物に延焼したり、山火事に至ることもあります。
事前に水バケツなどを準備して、火を使っている時はその場を離れないようにしましょう！



「**強風時・乾燥時**にたき火をしない」

たき火をする場合は、強風注意報又は乾燥注意報の発令がある等、
火災が発生しやすい気象状況にあるかどうかを確認し、
火災が発生しやすい状況にある場合は、中止するようにしましょう！



火災と紛らわしい煙又は火炎（軽微）を発するおそれのある行為をする場合は、「火災と紛らわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為届」を消防署へ届出する必要があります。

上記行為を許可するものではなく、同行為を消防署で把握するための届出となります。